公　　告

当金庫総代の任期満了につき、新総代候補者を選考し、当金庫本支店掲示場に掲示することを定款第２８条第２項の定めにより公告します。

当金庫の会員は、掲示された総代候補者のうち、総代になることについて異議がある場合は、公告の日から２週間以内に当金庫に対し、当該総代候補者の氏名を申し出ることができます。

１．掲示期間

令和８年１１月１９日(木)　～　令和８年１１月２６日(木)

２．異議申出の受付及び期間

受付：尾西信用金庫　総務部または各営業店（平日　９時から１７時）

期間：令和８年１１月１９日(木)　～　令和８年１２月２日(水)

令和８年１１月１８日

会 員 各 位

愛知県一宮市篭屋一丁目４番３号

尾　西　信　用　金　庫

理事長 高　間　正　道